# 第１０回　甲賀市議会　議会報告会

（アンケート結果）

# 報　告　書

令和３年８月

甲賀市議会

報告書目次

１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２．議会報告会概要・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

３．総務班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

４．厚生文教班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

５．産業建設班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

## １．　はじめに

議会基本条例に基づく議会報告会を、令和３年度においては５月１８日から２０日の３日間の日程で企画いたしました。昨年の同時期は新型コロナ感染症の第１波の感染拡大時期で、感染症自体の詳細が不明な中において早期の中止を決定せざるを得ない状況でした。今年度においては繰り返される感染拡大やワクチン接種の予定が遅れるなどの中ではありましたが、市民の皆様と直接意見交換を行う貴重な機会を担保すべく、万全の感染防止対策を図り開催を目指し準備を進めておりました。しかしながら、一部地域における緊急事態宣言の発出や市内感染者の増加が収まらない中において、やむなく中止の判断に至りました。

今回予定していた対面での開催は叶いませんでしたが、開かれた議会を目指す中において、市民の皆様のご意見を少しでも市政に反映すべく、参加を予定されていた皆様にはアンケートをお願いいたしました。約半月前の急遽の中止、それに伴うアンケートのお願いに対しましても、快く対応していただきました皆様には、大変感謝申し上げるところです。

本報告書においては、そのアンケート結果とともに、それを議会としてどのように活かし、市民生活の向上に役立てるかをご報告させていただくものです。

今回の議会報告会は議会に設置されている、総務・厚生文教・産業建設の各常任委員会別にテーマおよび対象者（団体）を設定し、行うことといたしました。

まずテーマ選定においては、それぞれの委員会が市の事務を調査している中で課題を見つけてテーマとしたものであり、市民の皆様との意見交換を通して、委員会の総意として市の政策立案や事務執行のより効果的な提案に結びつけて

いくものであります。また、ご参加いただく対象としては、感染拡大防止の観点から広く募集させていただくことを控え、テーマに沿った活動を行っていただいている団体やその構成員の方々にお願いいたしました。

提出いただきましたご意見に対して個別の回答はいたしませんが、後述の実施報告書の通り対応してまいります。またそれぞれの委員会およびテーマによって、具体的な提案内容や時期について違いがありますが、いただきました貴重なご意見を議会全体で共有し、市民生活の向上に役立ててまいります。

現在議会では議会改革の一環として、広聴機能の拡充・委員会代表質問などの制度化に取り組んでいます。今後も市民の皆様との直接対話の機会を増やし、その制度を効果的に活用し、議会から市長への提言に繋げてまいります。

議会報告会代表　戎脇　浩

# ２．議会報告会（アンケート調査）の概要

（１）主催：甲賀市議会

（２）班名・班員構成・報告テーマ

| 班　名 | 班員構成（担当議員） | 主なテーマ |
|---|---|---|
| 総務班 | ◎森田　　○田中喜<br>里見　　西村<br>田中將　　林田<br>山岡　　辻 | 消防団が現在抱える諸課題･解決策について |
| 厚生文教班 | ◎山中修　○山中善<br>岡田　　堀<br>竹若　　戎脇<br>谷永 | 持続可能な健康づくりを考える |
| 産業建設班 | ◎橋本律　○小西<br>糸目　　小河<br>鵜飼　　白坂<br>田中新　　土山 | コロナ禍における現在の経済状況について |

（◎班長、○副班長）（議長は班員から除く）

（３）開催予定日時・会場

| 班　名 | 予定日時 | 予定会場 |
|---|---|---|
| 総務班 | ５月１８日（火）<br>１９時３０分～ | 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」 |
| 厚生文教班 | ５月１９日（水）<br>１９時～ | 水口社会福祉センター<br>福祉ホール |
| 産業建設班 | ５月２０日（木）<br>１３時３０分～ | 甲南公民館　大会議室 |

※新型コロナウイルス感染症拡大防止と参加者の安全確保の観点から中止とし、アンケートにより市民（団体）の方からご意見をお聴きしました。

（４）対象者・団体

| 班　名 | 対象者・団体 |
|---|---|
| 総務班 | 消防団員２０名 |
| 厚生文教班 | 健康推進員１２名、甲賀市スポーツ推進委員６名、<br>自治振興会１４地区 |
| 産業建設班 | 甲賀市商工会、甲賀市観光まちづくり協会、<br>信楽町観光協会、甲賀市工業会、<br>滋賀県製薬工業協同組合、滋賀中央森林組合、<br>水口金融協議会、甲賀農業協同組合 |

（５）今後取組む課題

| | |
|---|---|
| 総務班 | いただいた意見を委員会として分析・共有し、消防団が抱える諸課題を炙り出し、担当部署とも共有し、解決策・対応策を提言する。 |
| 厚生文教班 | ・アンケートで出された意見を委員会で検討し、回答を得るものについては原課に要請。後日アンケート対象者に返答する。<br>・「健康づくり推進条例」制定の重要性を認識し、その準備に向け調査研究を行う。 |
| 産業建設班 | ８団体・９名の方からいただいたアンケート結果から、委員会として特に取り上げる課題を選定し、調査・分析を行う。 |

（６）議会報告会班長会議の編成

班長会議は、議会報告会実施要項に基づき、議会報告会の開催企画から広報や運営等に至るまで、報告会開催に向けての準備委員会的な会議として、議会副議長が代表となり、各常任委員会の正副委員長を、班長・副班長に指名し編成した。

# 令和３年度 議会報告会　意見聴取結果まとめ

令和３年６月
総務常任委員会

○テーマ「消防団の皆さんと語ろう！」
　甲賀市消防団がかかえる諸問題と課題解決をテーマに議会報告会の開催を予定していたが、新型コロナ感染拡大を防止するため、意見聴取方式として実施したところ、五つの方面隊と女性消防隊から多くの意見・提言が寄せられた。何点かに絞って報告する。

①ポンプ操法訓練について
　「ポンプ操法訓練」に対する意見が多くあった。「早朝・夜間の練習が仕事と家庭に負担。プレッシャーもあるが、一番効率的な習得方法でもある」という意見や「ポン操の技能も確かに必要なことだが、月例の訓練でも充分習得できる」「早朝練習はさすがにキツイ」「ポンプ操法の簡素化（競技性の見直し）」「これが団員確保の障害になっているのであれば、実施方法を検討する必要がある」など見直しを求める声もあった。

②新しい団員確保について
　共通して出されているのが、団員確保である。「新入団員がいないために勧誘が大変」「市・自治会等が団員確保に協力してほしい」「若い人が地元に住んでいない」などのリアルな実態が出された。また「誰か代わりがいないと退団できない」と現役の団員から生の声も届けられた。
　平成２８年の甲賀市消防団員意識調査結果報告書によれば、「何年くらい団員として活動したいか」との問いに、３０％近くの団員が「いますぐ退団したい」と回答している。入退団は、各個人の自由意思が尊重されるべきものだが、寄せられた意見の中には「これが新入団員勧誘の妨げとなり、入団者が減少し、定員維持のためますます退団しにくくなるという悪循環が生じている」と率直に指摘する声もあった。
　新入団員減少の背景には、「地域の２０代・３０代の就労者が減少」「仕事が忙しい」「ポンプ操法訓練の負担がきつい」「家族が反対している」などの声が共通しているようである。
　打開策として「任期制を導入してはどうか」「団歴が長い人の意向調査」などを行うことにより、「仕事や家庭の事情によって気兼ねなく退団できる」「任期が決まっていれば先が見える」など環境を整備することが大事と指摘されている。
　地域防災を日常的に支え、火災・水害などの有事の際には先頭に立って活躍していただいている消防団の役割は非常に重要だが、その役割を引き継いでいくためには、団員の確保は喫緊の課題であり、その実現のためにも、団員の処遇や環境を改善することが重要であることが、詳細にわたって指摘されている。

　様々な角度から現状のリアルな問題点・課題が意見として提出された。
　市で策定されている「消防団再編計画」を充実するためには、こういった意見を反映していくことが重要である。

令和　３年　５月１８日

甲 賀 市 議 会
　議　長　　橋本　恒典　　様
　総務常任委員長　森田　久生　　様

[redacted]方面隊[redacted]
[redacted]

# 消防団のあり方に関する意見について

この度は、意見を提出できる機会を設けていただき、誠に有難うございます。開催中止となりました議会報告会（意見交換会）に代わる意見聴取として、下記のとおり、書面により提出いたします。

記

## １．はじめに

消防団のあり方に関する意見を記すに際し、まず申し上げたいのは、消防団が概して保守的で、変化を望まない組織だということです。これは、①成り立ちから、良くも悪くも自立性の高い組織であること（各自治体によって設置され、全国的に待遇等もバラつきがあります）、②消防（団）に対して関心が薄い市民も多く、外部の目が届きにくいこと、③ポンプ操法大会をはじめとする団活動により積極的に取り組み、（ある意味で）実績を残してきた団員が「幹部団員」となり、それゆえに、従来のやり方を否定しづらいこと、などに起因していると思われます。

例えば、国（消防庁）が「報酬や費用弁償等は、各個人に支払われるべきもの」と再三指導しているにもかかわらず、慣習に縛られ、切り替えられない自治体・消防団が未だに多く存在します。→甲賀市は、今年度より個人振込へ。また、ポンプ操法大会の負の側面・弊害については、長らく全国的に指摘されていたはずですが、団員の意識調査を見ても、操法大会の意義を強調する幹部団員と一般団員との意識差は未だに縮まっていない、と言わざるを得ません。

上記は一例ですが、消防団のあり方を考え、必要に応じ変革していくためには、消防団の特性を踏まえ、変革の内容もさることながら、その方法論が重要と考えます。その意味

で今回の意見交換会も含め、より開かれた議論を継続的に行うことが必要、と考えます。

**２　活動内容について**

**（１）ポンプ操法大会**

ポンプ操法大会、いわゆる「ポンソウ」。「消防技術の向上と士気の高揚」を主な目的として行われてきた操法大会ですが、ほとんどの団員にとって、ある意味で最大の関心事である、はずです。技術の向上等に一定程度寄与してきた半面、従来より、団員の負担が大きすぎる、実践的でないなどの批判があり、平成 28 年の甲賀市消防団員意識調査結果報告書によれば、不満に思うこととして、「ポンプ操法訓練の負担が大きい」ことが大きな比重を占めています。（同報告書 18 ページ）

この点、ただ単にやめる、廃止するというだけでは、基本的な技術の習得（＝有事における団員の安全を担保する）という観点から、問題があります。少なくとも水口方面隊においては、かつて操法大会を開催しなかった期間があり、技術の低下が問題となり→操法大会を復活した、という経緯があります。そこで、

①四日市市など他市町村の例も参考にしながら、より実践的な競技大会の在り方を検討する

②従来の大会を続けるのであれば、パフォーマンス的な要素を極力排し、簡略化・負担の軽減を検討する。（具体的には、乗車の方法など腹案があります。）

③競技大会を行わないのであれば、中継送水訓練や図上訓練など、より実践的な訓練の内容や頻度を具体的に計画する　（報告を求め、実効性を持たせないと、単に大会をやめたのと同じ結果になり、『大会を復活しよう』となるので、注意を要します）

などの方策を講じ、少しずつでも実行に移していくことが必要、と考えます。

また、滋賀県大会（への参加）については、更に検討が必要です。近年、特に競技色が強くなり、数か月に及ぶ訓練等、大会に臨むための負担も大きくなりすぎているからです。私の周りでも、「県大会後、２週間は仕事を休まざるを得なかった」「家庭に迷惑をかけ、離婚されそうになった」などの声が実際に聞かれています。ゆえに

④基本的に、県大会については（滋賀県及び消防協会に対し）大会の廃止を求めるべき、また、（従来通りの大会が続くのであれば）甲賀市として出場の辞退を検討すべきと考えます。

⑤甲賀市として出場を続けるのであれば、サポート団員も含め、方面隊や分団に関係なく、参加は志願制にする。

⑥あるいは、少なくとも、総訓練日数や総訓練時間に上限を設ける（超えた場合は失格とする）

⑦開催日程の変更（真夏の８月開催は避けるべき）

などの改革を主催者に求め、あるいは甲賀市独自に工夫をこらすべきと考えます。

**（２）その他の活動**

操法大会以外にも、式典の簡略化など、見直すべき行事がまだまだあると思います。従来からの引継ではなく、各行事の必要性やそのあり方をゼロベースで検討すべきです。

**３．組織風土・広報について**

消防団に対しては、従来から、良くも悪くも一定のイメージ、組織風土、ある種の常識が　定着しているのではないか、と思います。以下、いくつか具体例を挙げますが、サラリーマン化、世代間における意識の変化等により、今までの組織風土や常識が通じなくなってきています。また、実際にはそうではない（改善されている）部分があっても、外に向けてそのイメージが払拭できていないのではないでしょうか？（＝啓発・広報不足）

①「一度入ったら、退団できない。」

この点、「一度入ったら最低１０年は退団できない」「退団したくても、誰か代わりを探してきて入団させないと、退団できない」といった声が、現役団員のみならず、地域からも聞かれます。もちろん、入退団は本来的に（最終的には）各個人の自由意志が尊重される、はずですが、全ての分団・班でないにせよ、上記のような意識が常識化し、退団を半ば諦めている団員が多いのではないかと思います。事実、過去、団長あての退団届を作成し、上司である分団幹部に提出したものの、突き返された（受理されなかった）事例が存在します。

平成 28 年の甲賀市消防団員意識調査結果報告書によれば、「何年ぐらい団員として活動したいか」との質問に、30%近くの団員が「今すぐ退団したい」と回答しています。（同報告書 13 ページ）問題は、退団を希望する当該団員の意思が踏みにじられていることにとどまらず、それが新入団員勧誘の妨げとなり、入団者が減少し、定員維持のため益々退団しにくくなる、という悪循環が生じているということです。

結果として、現在、甲賀市消防団が維持されているのは、現役団員による「善意」や「ある種の義務感」、あるいは「犠牲」によるもの、とは言えないでしょうか？団歴の長期化や、退団を容易に認めない慣行に目をつむるのは、『善意の搾取』とは言えないでしょうか？ここは、<u>発想を転換し</u>、長い目で見た団員確保・定員維持のためにも、例えば

Ⓐ任期制の導入（例えば、原則５年で退団とする）

Ⓑ団歴が長期化している団員に対する意向確認

などの対策を取ることも必要、と考えます。「仕事や家庭の事情によっては、気兼ねなく退団できる」「任期が決まっており、先が見えている」という環境を整えることがすなわち、安心して入団できる→新入団員の増加、より積極的な活動への参加（幽霊団員の減少）につながるのではないでしょうか？

②「消防団は男性のもの、女性は入団できない？」

そもそも、消防団は性別を問わないはずです。当市消防団条例において、団員の資格として性別は規定されていません。しかし、団員勧誘に各戸を訪問すると、「うちは息子が外に出ているから」とか「娘しかおらんから」という声をよく耳にします。『消防団は男性のもの』という意識が未だに根強く残っていると思います。事実、令和２年現在、女性団員の割合は定員ベースで約 1．２パーセント、実人員ベースで 1.0%と、極めて低い水準にとどまっています。さらに言えば、女性団員が所属しているのは『女性消防隊』のみであり、管轄の分団に所属している女性団員は「０」です。

この点、組織再編計画では「・・・本市としてもさらなる（女性団員の）増員を目指し・・・（27 ページ１行目）」とされていますが、女性団員を飛躍的に増加させるための方策が何

ら示されておりません。消防団活動は消火活動（力仕事）のみならず、避難誘導や情報収集、啓発・広報活動等、多岐にわたり、それゆえ、性別に関係なく活躍できる、あるいは、むしろ女性がより積極的に活躍できる分野があることは言うまでもありません。少子高齢化が進行する中、人口の半分を占める女性の団員を増やす試みなくして、組織の維持はなしえないと思います。女性団員の増加は、地域の防災・減災意識の向上、問題意識の共有にも資するはずです。

そこで、甲賀市として

・何が女性団員の増加を妨げているのか早急に分析すること

・甲賀市消防団として、具体的な数値目標を掲げること（政府は、令和８年度までに10%という目標を設定しています。→第４次男女共同参画基本計画）

・育児期間等における休団制度の積極的な利用、セクハラ相談窓口の設置など、女性が活動しやすい環境を整えること。

が必要、と考えます。戦前より地域の若い男性がその役割を担っていたという歴史的経緯や全国的にもまだまだ女性の割合は低い、といったことを言い訳にするべきではありません。

また、くどいようですが、「消防団＝男性」という意識は、本市においてはまだまだ根強く残っています。そうした意識を変えるには、各地域や消防団の自主性に任せるのではなく、発信力のある市長や市議会議員等も含めた、より積極的な広報・啓発活動が必要、と考えます。

③「消防団は体育会系の組織、酒を飲めないと、付き合いが悪い？」

この点、従来より、消防団は団員相互の人格的なつながりが重視され、宴会や旅行といった行事も盛んに行われてきました。そうしたつながりが、ある種の一体性を高め、団活動に良い影響を与えてきたことは否定できません。しかし、他方で、パワハラ・セクハラまがいの言動や、宴会や研修旅行（実質は慰安旅行）への参加に対し違和感や嫌悪感を覚え、あるいは馴染めずに嫌な思いをしてきた団員も多いはずです。そして、近年では若い世代を中心に、よりドライな人間関係を望む団員が増えていることも事実かと思います。

もちろん、宴会や旅行自体が悪いと言っているのではありません。ただ、そうした行事のあり方に関し、これまで以上の配慮や気遣いが必要になってくるのではないかと思います。特に、甲賀市や幹部組織としては

・パワハラやセクハラ等の防止に向けた啓発、研修機会の提供

・班や分団単位における、会計の透明化に対する指導

などが求められていると思います。上記②とも関連し、女性団員が増加すればなおさらです。

また、市民の間にも、「消防団は飲み会ばかり」「飲む・〇〇・〇〇の三拍子」といった昔ながらのイメージが（一部で）未だに残っているのではないかと思います。そうしたイメージから入団を敬遠する人もいると思われます。イメージを刷新するため、より積極的な広報活動が必要、と考えます。

**４．最後に**

甲賀市は、組織再編計画において、「・・・人口における団員割合を維持し」としています。少子高齢化が加速し、単身世帯も増加している中、定員の維持（新入団員の勧誘）は今まで以上の困難が予想されます。上記では触れませんでしたが、

費用弁償（出動手当）の増額

→国の交付税基準額は１回 7000 円です。

などの待遇改善も含め、抜本的な改革を求めます。団員意識調査に見られるような、現役団員の不満し、幹部団員と一般団員との意識差を極力解消しなければなりません。地域防災のためとはいっても、不満が絶えず渦巻いているような団体・組織に、誰が入りたいと思いますか？？

「永遠の課題・・・」「団員の不満は今も昔もあった、散々聞いてきた。」という声も聞かれますが、やるべきことは数多くあると思います。消防団を「地位防災の中核」とするならば、関心の薄い市民にも広く認知してもらえるような努力をし、より「開かれた」消防団、性別や地域など関係なく、より「多様性」のある人材が集まるような消防団を目指すべきです。長くなりましたが、検討していただきますよう、お願いいたします。

以　上

②

# 議会報告会(意見交換会)意見聴取

所属 [redacted]

記入者氏名 [redacted]

私は、今年度で団歴27年目となりますが、消防団活動を通して学べたことは一生の財産だと思っています。
ポンプ操法訓練大会においても、厳しい訓練の成果が今日現在の自信に繋がっています。
しかし、これらを後輩団員に伝えて、継承していくことの難しさを最近痛感しております。

10人いれば10人の考えがあり、新入団員、中堅団員、幹部団員の立場、また各方面隊、各分団ごとでも
温度差も見受けられます。これらを1つにまとめるのは非常に困難であり、また一人一人の意見を全て
反映するのも限界があります。団員数が減少する中、いかにして団員のやる気(モチベーション)を上げ、
誇りを持って消防団活動してもらうことが、今後の甲賀市消防団には必要だと思います。
改善策かどうかは分かりませんが、以下の事項をご提案させていただきます。

・市広報誌(こうか)に消防団コーナーを設けて掲載していただく(ポン操訓練大会の写真等)。
・隊長特別表彰を新た設け、出初式終了後、各隊ごとに分団単位で表彰していただく。
・ポンプ操法訓練大会を今後も継続させていくのであれば、各出場隊から大会後にアンケート及び意見聴取を行う(その都度フィードバックしていく)。
・大規模火災または、大規模自然災害で任務にあたられた消防士に講義していただく。
・公共施設(博物館、美術館、水族館等)入館料を団員家族限定で年1回無料チケットを配布していただく。
・退団時に常識的な範囲で旅行チケットを配布していただく。

その他としてですが、今回の議会報告会の資料に添付していただいてます、パブリックコメントの実施結果を一読させていただきました。意見に対する市のコメント欄は、具体的な内容になっていますが、「何時までに」というのが記載されてない為、最終結果が見えてこないように思います。
検討するもの、必要性があるものないもの等を見定め、スピードアップをもってご対応していただけとる幸いです。

今後も、有意義な消防団活動ができるよう柔軟に取り組んでいきたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

③

# 議会報告会（意見交換会）意見聴取

所属 [redacted] 方面隊

記入者氏名

・事前に送付いたしました議会報告会用の資料をご覧いただいたうえで、現在の消防団が抱える課題（大きく２つ程度）と、その対応策についてご意見をお伺いします。
・ご回答はこの様式でなくても、またお名前は無記名でも構いません。
・お忙しいところ恐れ入りますが、ご記入いただき、５月１８日までに返信用封筒にて返送いただくか、下記ＦＡＸもしくはメールで返信いただければ幸いです。

甲賀市議会事務局　宛て　ＦＡＸ　０７４８－６３－４３７３
メール　koka05101000@city.koka.lg.jp

1．ポンプ操法大会の見直しについて、
消火活動における技術向上のひとつと考えると、効率が悪すぎる。
またこのことが団員確保の障害となっているのであれば、早朝練習や、時代に沿わないきびしい度を越えた指導等について考えを新ため、実施方法を検討する必要があると考えます。
全国的にもこの流れがあり、分団単位でも不参加を表明している所もあります。

2．消防・水防活動の情報知識技術の拡充について
活動における技術習得について、実施の訓練以外にも映像資料のような教材があれば、知識・技術向上の一環になり得るものだと考える。
水防マップや火災マップを広く公示すれば、団員市民等の防災意識の向上になると考える。

3．その他、市議会全般についてご意見等ありましたら自由に記入ください。

課題　消防団員の減少

消防団としての一番重要なことは有事の際に災害から地域を守ることが最も大切なことです。その為には消防団を維持する為に団員定数の確保が大切です。私の分団では当初の定員を大きく割りこんでおり、班の再編などで活動を維持しておりますが、今後より深刻な状態になっていくことは確実です。

減少の原因、課題①

今まで勧誘対象としてきた地域の２０代～３０代の就労者の減少です。少子高齢化が進む中で勧誘対象者が少なければ定員数も下がるのは当然です。その為に勧誘対象を今まで消防団員を未経験な現役世代(65 歳くらいまで)に広げて協力いただくのも手段かと思います。

減少の原因、課題②

勧誘対象者の減少はもちろんですが、対象者に勧誘しても断られていることが実情として増加しております。理由としては頂いた事前送付資料にもあったような「仕事が忙しい」「ポンプ操法の訓練の負担がきつい」「家族が反対している」などがほとんどです。中でも勧誘時に受ける質問は団員になった時のメリットについて聞かれることがあり、「地域の方との繋がり、自分の住む地域を守る」と答えたところで響く人は減っております。考え方が現実的に変わってきていることもあり団員の待遇の見直しを行い、皆が自ら望んで入団したくなるような仕組みにすれば一番効果的だと考えます。ただ簡単には変えられないとおもいますので、まずはポンプ操法の簡素化(競技性の見直し)による練習時間の短期化で家庭負担の軽減や、定期的で効率的な訓練で技能習得をおこなえば、仕事と消防の両立をしやすくするなるのではないかと考えます。

⑤

# 議会報告会（意見交換会）意見聴取

所属 [redacted] 方面隊

記入者氏名

・事前に送付いたしました議会報告会用の資料をご覧いただいたうえで、現在の消防団が抱える課題（大きく２つ程度）と、その対応策についてご意見をお伺いします。
・ご回答はこの様式でなくても、またお名前は無記名でも構いません。
・お忙しいところ恐れ入りますが、ご記入いただき、５月１８日までに返信用封筒にて返送いただくか、下記ＦＡＸもしくはメールで返信いただければ幸いです。

甲賀市議会事務局　宛て　ＦＡＸ　０７４８－６３－４３７３
メール　koka05101000@city.koka.lg.jp

1．新規団員の観誘について

・現状で長年経続して活動をされてる方が多くおられます。遠方~~から~~に引越しされても経続しておられる方も多くおられます。最低必要人員があるので退団できずにおられます。退団してもら~~為~~には新規団員を入れないといけないと思うのですが、いつ退団できるかも分からない中で、声を掛けにくく、結果新規団員が入らない。または、若い人員が、地元に住んでいるのかもわからない。

対策→ 自治体からどの地域に若い方がいるか、リストを作成して頂き方面隊に提出していただく。（個人情報なので難かしいかもですが）

2．ポンプ操法大会について

・直近はなかったが、開催される時は選手・補助員、団員にとって日常生活に支障がかなりでます。消防技術低下してしまうのはわかりますが、早朝練習等はさすがにギノイです。

→ 大会ではなく、各方面隊・分団・班単位での〈定期〉重要訓練で充分です。

3．その他、市議会全般についてご意見等ありましたら自由に記入ください。

⑥

# 議会報告会（意見交換会）意見聴取

所属 [redacted] 方面隊

記入者氏名

・事前に送付いたしました議会報告会用の資料をご覧いただいたうえで、現在の消防団が抱える課題（大きく２つ程度）と、その対応策についてご意見をお伺いします。
・ご回答はこの様式でなくても、またお名前は無記名でも構いません。
・お忙しいところ恐れ入りますが、ご記入いただき、５月１８日までに返信用封筒にて返送いただくか、下記ＦＡＸもしくはメールで返信いただければ幸いです。

甲賀市議会事務局　宛て　ＦＡＸ　０７４８－６３－４３７３
メール　koka05101000@city.koka.lg.jp

1．

新入団員がいない為勧誘が大変である。
市、自治会等が団員確保の協力をしてほしい。

2．

上記と同じ

もっと若い世代が入団してもらえる様に
順番に経験していく体制を
整備してほしい。

3．その他、市議会全般についてご意見等ありましたら自由に記入ください。

⑦

議会報告会（意見交換会）意見

Ｒ３／５／１８　メール返信

---

甲賀市議会
事務局ご担当様

現在の消防団が抱える課題について

１．団員の確保

団員確保に向けて団員の手当の充実は、入団対象となる若手（20～30 代）が多い地域では、有効と思われます。

しかし在住する若手が極端に少ない地域もあり、手当充実以前に勧誘そのものができません。

若手の流出を消防団単位で改善するのは難しく、そうした地域で団員確保が期待できないとなると、班の統合などの組織再編が現実的となります。

しかも、これは数年単位で直面する課題であると思われます。

２．団員手当の個人口座への入金

個人口座への入金によって、消防団活動の透明性や団員の責任感が向上すると思われます。

しかし、これまで班へ入金された中から活動に必要な備品を購入していたのが、個人の報酬からこれらを購入することに疑問を持つと思います。

個人への手当のうち、活動にかかる費用と正味の報酬が明確であると、より透明性があると思います。

以上、よろしくお願いいたします。

[redacted]

1/2

# 議会報告会（意見交換会）意見聴取

所属 [redacted] 方面隊

記入者氏名 [redacted]

・事前に送付いたしました議会報告会用の資料をご覧いただいたうえで、現在の消防団が抱える課題（大きく２つ程度）と、その対応策についてご意見をお伺いします。
・ご回答はこの様式でなくても、またお名前は無記名でも構いません。
・お忙しいところ恐れ入りますが、ご記入いただき、５月１８日までに返信用封筒にて返送いただくか、下記ＦＡＸもしくはメールで返信いただければ幸いです。

甲賀市議会事務局　宛て　ＦＡＸ　０７４８－６３－４３７３
メール　koka05101000@city.koka.lg.jp

1．[redacted]方面隊は点検日が毎月7日（曜日に関係なく）となっています。
7日が平日だと、仕事をしている傍ら、集まりが難しい人も多いいます。
点検日を例えば「毎月第一土曜日」にすれば、点検日の参加者が増え消防活動の質が向上すると思います。

2．団員の装備を充実させて欲しいです。
長靴では走りくく、またズボンともスキマが空いており、安全性も欠けています。
費用はかかるかもしれませんが、幹部だけでなく、実動する団員にこそブーツの支給をして頂きたいです。
また手袋も、耐火性、安全性の高いケブラー手袋を支給して頂きたい。
革手袋より高価で、団員への手当から支払うのは困難です。

3．その他、市議会全般についてご意見等ありましたら自由に記入ください。

⑧-2

2/2

# 議会報告会（意見交換会）意見聴取

所属 [redacted] 方面隊

記入者氏名 [redacted]

・事前に送付いたしました議会報告会用の資料をご覧いただいたうえで、現在の消防団が抱える課題（大きく２つ程度）と、その対応策についてご意見をお伺いします。
・ご回答はこの様式でなくても、またお名前は無記名でも構いません。
・お忙しいところ恐れ入りますが、ご記入いただき、５月１８日までに返信用封筒にて返送いただくか、下記ＦＡＸもしくはメールで返信いただければ幸いです。

甲賀市議会事務局　宛て　ＦＡＸ　０７４８－６３－４３７３
メール　koka05101000@city.koka.lg.jp

1．費用弁償の額が低過ぎる。
年間の手当にしても、火災時の出動手当においても、
他県他市に比べて低い。
家族・仕事・プライベート等犠牲にしている事が多くあるのに対し、
それに比べての対価としては低いと思います。

2．班の再編に対する反対。
字単位で構成されている班が、字を乗り越え合併となると、
新入団員の勧誘、字からの手当、積載車の管理が難しくなります。
班員が少なくなる事で、各個人の負担が増えると共に、
ポンプ操法大会における人員も減り、悪循環が予想されます。

3．その他、市議会全般についてご意見等ありましたら自由に記入ください。

消防団への新規入団員が減少している実態について

消防団員へのアンケート結果によると、消防団には、勧誘に来たから断り切れずに入団した人が多く、入ったものの「今すぐ退団したい」人が多く、それに加えて「ポンプ操法大会出場」への不満、批判的な意見が多く見られます。

確かにポンプ操法は早朝、夜間の練習が仕事と家庭に大きな負担を及ぼすことは否めないし、普段運動していない団員の方への体への負担も少なくなそうです。そして何より甲賀市は毎年上位入賞している関係で、OBや地域の期待も大きいことから、プレッシャーも感じながらのたいへんな大会出場です。
その苦しさを経験したからこその批判でしょうけれど、消防団員として早く正しく安全に消火するための方法を習得する必要があり、「ポンプ操法大会」はいちばん効率的な習得方法のように感じます。
そして消防団員として後輩や地域の消火栓訓練で指導することも重要なことです。女性消防隊も毎年「県ポンプ操法大会」の応援に行かせていただいて見ていますが、苦しい練習、時にはOBたちの激しい叱責を乗り越えて、大会に臨み、やり切った時の達成感、そこから生まれる一体感は言葉には言い尽くせないものがあると、応援しているだけの私たちでさえ熱くこみ上げてくるものがあります。そこは「やりがい」にはならないのでしょうか。
消防団は地域にとってなくてはならないものだと考えます。近年の大規模災害など有事の際、公助だけでは範囲が広すぎて細やかな救助が届かないこともあるでしょうし、自助では自分を助けることさえむずかしいことも・・・共助としての消防団が各地域で指揮を執って活躍していただくことが本当にみなさんの安心につながると思います。
消防はボランティアです。その「精神」がなければできないような気がします。たとえ報酬を増額しても、「ポンプ操法大会」がなくなっても、「自分の意志で」消防団活動をしないと不満や不安はぬぐえないと思います。アンケート結果の中で、入団決心の理由が「勧誘を断れなかった」というのが大部分を占めるのですが、「地域のために役に立ちたい」「地域や先輩団員と仲良くなれる」というのも少なからずあるというのが、希望ですね、できれば、消防の伝統や厳しさよりも、「誰かのために役に立つ」「自分の安全を最優先しながら」「誇りをもって」活動に取り組む方法があればいいのですが。
まずはそのための研修が必要であると思います。すぐに結果につながるかというと時間はかかるでしょうけど、そうやって団員の意識が変われば取り組む姿勢も変わる気がします。団の指導者も時代の流れとニーズにあった指導者を育てるための研修をするべきだと思います。

対応策には程遠くて申し訳ないです。一方的な意見を述べるだけなくて皆さんで話し合うとまたいい意見や知恵が出そうですね。コロナ禍が落ち着いたら話し合えたらいいですね。

⑩

# 議会報告会（意見交換会）意見聴取

所属 [redacted]

記入者氏名 [redacted]

・事前に送付いたしました議会報告会用の資料をご覧いただいたうえで、現在の消防団が抱える課題（大きく２つ程度）と、その対応策についてご意見をお伺いします。
・ご回答はこの様式でなくても、またお名前は無記名でも構いません。
・お忙しいところ恐れ入りますが、ご記入いただき、５月１８日までに返信用封筒にて返送いただくか、下記ＦＡＸもしくはメールで返信いただければ幸いです。

甲賀市議会事務局　宛て　ＦＡＸ　０７４８－６３－４３７３
メール　koka05101000@city.koka.lg.jp

1.
ポンプ操法訓練の負担は問題です。
県、全国大会までを考えると不満が出るのは全団同じです。
選手制でチームを作ると言うのはどうでしょうか。

2.（女性消防隊の勧誘について）。PRが多くなると入団希望者より依頼が増えます。
・独自のチラシを作り配布しています。
・フェースブックに随時活動報告アップ。
関心のある方は良く見て下さっていますが、なかなか連絡まではありません。
以前小さい子供さんがいらっしゃるお母さんが入団希望でしたが、
ダンナ様が反対だったため、今は無理をしないほうが良いとあきらめてもらいました。
依頼を頂いたことに活動をあわせておりますので、仕事、家庭等の余裕が（同意）
なければ参加する事も困難ですので、参加回数など無理はなく
個人で決めてもらっております。

3. その他、市議会全般についてご意見等ありましたら自由に記入ください。
女性隊の活動の場は甲賀市内全域になっておりますが、
各旧町に5人ぐらいで、町別に動ければ時間的に楽になりますか。
どうでしょうか？

# 議会報告会（意見交換会）意見聴取

所属　　方面隊

記入者氏名

・事前に送付いたしました議会報告会用の資料をご覧いただいたうえで、現在の消防団が抱える課題(大きく２つ程度)と、その対応策についてご意見をお伺いします。
・ご回答はこの様式でなくても、またお名前は無記名でも構いません。
・お忙しいところ恐れ入りますが、ご記入いただき、５月１８日までに返信用封筒にて返送いただくか、下記ＦＡＸもしくはメールで返信いただければ幸いです。

甲賀市議会事務局　宛て　　ＦＡＸ　０７４８－６３－４３７３
メール　koka05101000@city.koka.lg.jp

１．新入団員の減少・なり手の不足（特に若年層）

ポン操の訓練のイメージがすごく悪く、勧誘を断れられる第一の要因となっている
（実際に数名に勧誘を断れられた）
ポン操の技能も確かに必要だが、自衛の訓練でも充分に習得できる。
また、実際の現場では、交通整理などの後方支援を行うことが多く、必ずしも
習得していなくても、できる仕事は多々あると思う。

２．幽霊団員の存在、

仕事、家庭の都合等で、有事の際や日々の訓練に参加できない（or 参加するつもりがない）
団員の存在、
他の団員の士気の低下にもつながる。
現状、解雇する手段がないと聞いた事がある。

３．その他、市議会全般についてご意見等ありましたら自由に記入ください。

# 令和３年度議会報告会　アンケート結果まとめ

令和３年６月
厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会は、「持続可能な健康づくりを考える」をテーマに、日頃健康づくりに取り組んでおられる団体の中から健康推進員、甲賀市スポーツ推進委員、自治振興会（１４地区）のみなさんにアンケート調査を行いました。市民の健康づくりにつながる貴重な意見をたくさんいただきました。一部紹介いたします。

**１．甲賀市の特定健診受診率を現状の４６．５％（目標６０％）から更に向上させるためには何が必要と思いますか。**

「かかりつけ医による受診の指導・アドバイス」「広報紙、回覧板、音声端末などを用いた多様な情報発信」「病気の早期発見など受診効果の紹介」「受診者へ特典を付ける」「スマホでの予約対応」「学区単位や土日、夜間も受診できる体制づくり」など、受診対象者への啓発及び受診勧奨の強化、体制や環境を整えることにより、受診率向上につながるのではないかという意見が多くありました。また、現在通院（治療中）の方で、定期的に検査を受けておられる方も、特定健診の対象となることについて、周知の徹底が必要と考えられます。

**２．健康寿命を延ばすため、年齢や体力に合った運動が有効。より多くの人が運動に親しむためには何が必要と思いますか。**

ウォーキングコースの整備・イベント企画・マップの活用促進・教室開催などウォーキングのニーズに応える取り組みが必要といった意見が多く寄せられました。老若男女を問わず誰もが気軽にできる運動としてウォーキングをする人が広がっていることが改めてわかりました。また、「地域や学校で気軽に運動ができる場と仲間（チーム）づくり」「町や区単位でのスポーツイベントの開催」「施設貸出時間の見直し」「身近な道具を使った体操などの紹介」「ストレッチ・卓球・ダーツ・ボッチャなど室内スポーツの啓発」など、現在はコロナ禍により人が集まることが少ないですが、今後地域ぐるみで運動やスポーツのできる環境整備、また気軽に参加できる場の提供が必要という意見が多くありました。

**３．健康保持のため自身で心がけていることは何ですか。**

「ウォーキングの継続」「ラジオ体操、百歳体操、ストレッチ体操など体操の励行」「栄養バランスのとれた食事」「公共交通利用、階段利用などできるだけ歩く」など、みなさん日頃から意識的に健康保持に取り組んでおられることが伺えました。健康で暮らしたいという願いは誰もが共通しています。今回アンケートでお寄せいただいた意見をもとに、「健康づくり推進条例」の制定も視野に入れながら、委員会として調査研究を行いたいと考えています。

# 令和３年度議会報告会(厚生文教常任委員会)アンケート集計結果

## １．特定健診の受診率向上に向けて

① 受診対象者への啓発及び受診勧奨を強化する。

・60 歳定年に合わせた「健康案内冊子(ガイダンス)」を配布する。
・かかりつけ医より受診の指導・アドバイスを頂く。(4 人)
・受診者に小売企業と連携した特典を付け、お得感を醸成する。
・検査結果用の保存ファイルを提供し継続受診を促す。
・区単位の受診率を公表し、補助金等で地域を挙げた受診意識を高める。
・広報紙・回覧板・音声端末やメディアを用いた多様な情報発信をする。(4 人)
・電話など個人への啓発アクションやスマホでの予約対応を可能にする。(3 人)
・地域の町内会などいろいろな機会を利用し対面での説明に出向く。
・受診の効果(病気の発見・命拾いなど)の実例を紹介する。(2 人)
・受診が介護を遠ざけ、早期発見で医療費を軽減する事を自信を持って周知する。

② 受診しやすい体制や環境を作る。

・集団検診を学区単位や地元の公民館・草の根ハウスなどで実施する。(5 人) ・(土)(日)の受診や夜間も受診できる体制を作る。(4 人)
・未受診者へのアンケート結果から対策を見出す。(2 人)

## ２．より多くの人が運動に親しむために

① 拡がるウォーキングニーズに応える。

・ウォーキングコースの整備とイベントづくり。(4 人)
・ウォーキングマップの活用促進。
・ウォーキングにゲーム要素を取り入れる。[ビワテクの活用]

② 運動・スポーツのできる環境整備と気軽に参加できる場を提供する。

・地域や学校で気軽に運動ができる場と仲間(チーム)づくり。(9 人)
・町や区自治会単位でのスポーツイベントの開催。( 6 人)
・総合型地域スポーツクラブにその地域に合ったプログラムを委託する。(4 人)
・体育施設の貸館設定を 1 日 3 分割から 1 時間単位にすることでより有効活用できる。
・公民館等でできる室内スポーツの啓発(ｽﾄﾚｯﾁ､ｽｸﾜｯﾄ､卓球､ﾎﾞｯﾁｬ､ﾀﾞｰﾂ､吹き矢他)
・世界で一つ体操・百歳体操や身近な道具を使った体操などを紹介する。(5 人)
・定期的な体力測定で、自らの体力向上を目指した息の長い取組みを引き出す。
・城山を一人でも安全に登れる公園になるよう整備する。

## ３．健康維持のために心掛けていること。

・ウォーキングを継続している。(6 人)
・歩くことを心掛ける。(クルマより電車、階段利用)(2 人)
・体操の励行(ﾗｼﾞｵ・ﾃﾚﾋﾞ体操、100 歳体操、ﾊﾞﾝﾄﾞ体操､ｽﾄﾚｯﾁ体操、筋トレ)( 7 人)
・水泳、睡眠時間、栄養バランス、野菜たっぷり、酒量減らす、塩分控えめ。

# 令和３年度議会報告会（意見交換会）
# アンケート結果から

令和３年６月
産業建設常任委員会

この度のアンケート回答から次のようなことが読み取れた。現在の経済状況は製造業、物流等の企業業績が回復基調である一方で宿泊、観光、飲食業が厳しい状況にある。ただし、全体的に企業業績が回復基調にあるとは言え、薬業においてはコロナの影響で原料の一部が高騰し経営を圧迫している現象も一部で見られている。またコロナ対策の影響で普通の風邪をひく方が減少したため、風邪薬等の販売が減少しているものの、一方でコロナ対策に必要な消毒液等の売り上げは伸びるなど、品目によって明暗が分かれている。

製造業において昨年問題になったのがサプライチェーンの問題である。サプライチェーンの問題は、一時期に比べれば改善したが、先行きが不透明な状況が続いている。薬業においては中国から輸入している生薬の供給が回復したものの、コロナ禍で値上げされ経営を圧迫している。全体的な企業業績の回復に伴い住宅着工件数は堅調に推移してはいるが、先進国の経済回復に起因し原材料、輸入材の輸入が滞っている。この事が、今まで比較的被害が小さかった建設業に暗い影を落としており、今後建設業の業績低迷も予想される。特に、輸入材の不足は海外依存度の高い林業に大きな影響を与えており、国産材の需給バランスが崩れている。林業に限ったことではないが、有事の際、どこの国も自国ファーストとなるため、海外依存をなるべく下げ、国産の比率を上げなければならない。その観点で、林業では国産材自給率を５０％程度まで引き上げることが望ましく、それを実現するための制度の確立を望む声もあった。これは見方を変えれば外材によりシェアを奪われて来た国産材のシェアを伸ばすチャンスととらえることもできる。至急、林業復活の為の制度確立について取り組まなければならない。農業も同様である。食糧自給率を上げなければ、何かの理由で食糧の輸入が絶たれれば、たちまち私達は飢餓に見舞われる。そのために、就農人口を少なくとも維持或いは可能な限り増やさなければならず、そのために農業所得を上げなければならない。農協は省力化に向けたスマート農業や IOT など新技術の導入を支援しており、ここに市も積極的に支援をし、農家の負担を減らし、農業所得向上を支援することが重要である。各報道等でも見られるが、半導体製品の供給不足への懸念もアンケートから読み取れる。様々な電子デバイスに半導体は不可欠であり、この半導体部品輸入の停滞は非常に深刻であり半導体の国産化が必要である。これは国が取り組まなければならない大きな問題ではあるが、甲賀市においても半導体の国産化支援について出来る措置を考えなければならない。

飲食、宿泊、観光業は、廃業に追い込まれる事業者は多くないものの昨年よりも更に厳しい状況におかれている。飲食業では、昨年、甲賀市もテイクアウトへの転換を支援するなどしたが、テイクアウトすらも減少傾向にあり個人や会社の努力で乗り越えられるレベルではない。現状の打開も大切であるが、ワクチン普及後に見込まれるコロナ終息に備え、早期の業績回復の政策に注力が必要である。当初予算事業の中で観光拠点施設整備事業（リアル忍者館周辺整備）、周遊型観光促進事業に期待が寄せられていた。また、これまでの補助金・助成金では地域活性化支援金やクーポン券配布事業が好評であった一方でテイクアウト・デリバリー支援は計算判断が難しいとのことで不評であった。また、金融支援・あっせんが、令和 3 年 3 月で急増、更にはサービス業でその度合いがひどく、今後更に厳しくなることが予想される。厳しい状況が長引く中、慎重な判断が必要なものの、短期的には補助金にて欠損額の補填をもっと手厚くする必要が感じられる。一方、行政主導で、仕事を生み出していく措置も重要である。

もう一点、ここで読み取らなければならないのは、観光依存型経済の脆弱さである。観光は有事の際、真っ先に需要が壊滅する性格の業種であり、今回の調査結果はこれを如実に示している。また有事の際の壊滅的な打撃を回避することの難しさに今我々は直面している。アフターコロナを見据えた、早期回復の政策に重点を置きつつも、長期的視野から各事業者の観光業への依存度を下げる政策を考えなければならない。そのために工業や生活に欠かせない業界への多角化などの支援が必要。例えば信楽焼は観光の土産品に軸足が置かれていたが、工業製品の開発・生産に多角化することで、今後有事に強い経営体制が構築できる。その支援策を市は考える必要がある。

議会報告会(意見交換会)アンケート

団体名　甲賀市商工会

１.「新型コロナウイルス感染症」関係

（１）　市内商工事業者(業種別)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大でどのような状況にありますか。また、今後の見通しはどうですか。

甲賀市商工会として把握されている範囲で答えてください。

① 製造業

〈状況〉

海外との取引における制限等から、サプライチェーンの毀損が生じ生産ラインが滞る場面も一時起こったが徐々に回復。消費活動全般の低下に伴い生産活動に制限のかかる業種もあり、休業しながら雇用調整助成金等で雇用を守り続けている。飲食関係が取引の部門は大きな影響を現在も引きずっている。

〈今後の見通し〉

高需要のコロナ対策グッズ（仕切り板や手洗いディスペンサー等）製造等に業態変更を行い急場凌ぐ事業者等もあり、全体的には穏やかに状況は回復。

② 卸売・小売

〈状況〉

コロナ禍での見通しがつかない中、各家庭の緊縮ぶりが尾を引き、消費低迷に至る傾向。但し、巣ごもり消費につながる物品およびコロナ対策に有効である空気清浄機やエアコンなどの消費は増大。業態によって大きく分かれるが、好転した今後の反動が心配の側面も。生活物資の消費全般には大きな影響はない模様。

〈今後の見通し〉

コロナ禍での状況が改善されなければ傾向は変わらない。ワクチン接種による状況の改善を機にこれまでの反動から消費活動が高まり、売り上げ回復弐転じることを期待。エアコン等が行き渡ったことによる反動があるかこれから夏場の消費動向は要注意。

③ サービス業

〈状況〉

理容業：昨年の緊急事態宣言から暫くは外出を控えようとする顧客の動きから、定期的な利用サイクルの長期化による利用回数が減少する傾向にあったが、徐々に回復。

美容業：成人式や結婚式など冠婚葬祭のライフイベントが自粛となり、需要が大きく落ち込み、厳しい状況が続いている。

〈今後の見通し〉

ワクチン接種等が追い風となり、通常の利用頻度に戻る見通し。

④ 建設業

〈状況〉

感染防止環境での作業を徹底する事を優先するため、作業効率が低下している。他業種に比べると大きな影響は目立たないが、今後不況による設備投資が減少することよる工事着工数の減少、売上高の減少が予測される。更に、米国中国の需要拡大に伴う木材をはじめとする建材の不足から仕入れ料金が高騰。ひどい場合は工事の着工自体に影響が出ている。

〈今後の見通し〉

景気の循環でいうところの一番遅れて影響の出てくる業種だけに、今後の悪影響が気になるところ。施策面での下支え等必要の可能性。

⑤ 飲食業

〈状況〉

コロナ禍での影響は最も大きく、酒類の提供店は夜間の営業に対して来店者が激減する状況が続いている。仕出しや宴会中心の料理店も法事や会合の自粛により売り上げが見込めない状況。いずれも転じて個人消費のお弁当などのテイクアウト・デリバリーを始めるも宴会等の売り上げ確保には遠く及ばず苦戦が続いている。

〈今後の見通し〉

コロナ禍での状況が改善されなければ傾向は変わらない。ワクチン接種による状況の改善を機にこれまでの反動から消費活動が高まり、売り上げ回復に転じることを期待。

⑥ 宿泊業

〈状況〉

観光業と直結しているところは飲食店同様、顧客の行動制限による影響を大きく受け売り上げを大きく落としている。Ｇｏｔｏトラベルの活用で一時期は状況好転したかに見えたが、第 2 波以降同じく低迷。一方で地元ビジネス客相手のホテルは工業団地造成などの長期滞在客の受け入れなどで感染対策を取りつつ、売り上げを確保。

〈今後の見通し〉

コロナ禍での状況が改善されなければ傾向は変わらない。ワクチン接種による状況の改善を機にこれまでの反動から消費活動が高まり、売り上げ回復に転じ

ることを期待。

⑦ その他（不動産・流通他）

〈状況〉

不動産：不況により徐々に空き物件が増えつつある。現状維持のところも家賃回収に苦慮、新規入居やテナントの開業に至らず。

流通：製造業の不振や消費活動の低下により通常ルートの業務はやや低下。但し通販業の活性化による一部宅配業者などは繁忙。

〈今後の見通し〉

長期的には改善の見通し。

⑧ 地場産業（信楽焼）

〈状況〉

小売り業ではスカーレットの効果が続いたが、結婚式の引き出物など贈答品関連の需要が大幅になくなり、取り扱う業者によっては大きな差がある。観光メインの事業所は平日の間引き休業を余儀なくされ、製造業者でも週 3 日程度の作業量しか賄えない事業所もある。イベントも中止が続き、作家など販売機会を絶たれ収入が激減している。

〈今後の見通し〉

コロナ禍での状況が改善されなければ傾向は変わらない。ワクチン接種による状況の改善を機にこれまでの反動から消費活動が高まり、売り上げ回復に転じることを期待。SNS や IT を活用して自社の商品を PR し、直接消費者に販路を求める事業者・作家が増え、卸売店舗はますます厳しい状況に。

（2） 市内商工事業者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による売上減少に対して、どのような対応（融資、国補助金、雇用調整補助金。事業規模の縮小、雇用の縮小、業態の転換、新規事業等）をしておられますか。

また、その対応は業種による特色はありますか。

甲賀市商工会として把握されている範囲で答えてください。

- 最も利用が多かったのは金融。特に県制度資金については利用多く当会のあっせん件数は対前年度比約 23 倍の 1378 件。あっせん金額は 420 倍の 246 億 9 千万円に上った。
- 一定期間無利子ということもあり、今後の手持ち資金として事業所の信用力に合わせて最大限融資を受け、長期的な資金需要に備える意味合いの部分もあった。不況長引く業種によっては、既にその資金繰りすら厳しくなり、追加の融資を必要とする事態の事業所も見え始めている。
- 続いて国や県・市の給付金や助成金等そして従業員の雇用を守るべく雇用調整助成金の利用があげられる。

・　観光業や宿泊業などでは休業等一部事業の縮小等見受けられたが、廃業に至るところはさほど見受けられない。高齢事業者の廃業も想定したほどではなく、通常年度と同じ割合であるように感じる。
・　飲食業・宿泊業を中心とするサービス業は補助金を使ってテイクアウト・デリバリーやネット注文など業態転換に取り組む事業所が多く見受けられた。陶器業界でも直接通信販売ができるような仕掛けづくりに補助金を用いて、ネット決済可能な HP 作成に取り組まれるところが多く見受けられた。

（3）　甲賀市では、令和 2 年 4 月の緊急事態宣言の発令後直ちに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の中小・小規模事業者に対して、国に先駆けた家賃補助をはじめ、市独自のきめ細やかな地域経済対策を実施しました。市内商工業者は、これら甲賀市が実施した対策に対して、どのような評価(満足度、課題等)をしておられますか。
　また、その評価は業種による特色はありますか。
　甲賀市商工会で把握されている範囲で答えてください。

【令和 2 年度　臨時経済対策事業(商工事業者支援関係)】
■一次補正予算（令和 2 年 5 月）
①個人事業主支援金事業
②中小事業者凍廷費支援事業
③新たな業態による事業継続力支援業務（テイクアウト・デリバリー支援）
④感染拡大防止臨時支援金交付事務業務（県支援金への上乗せ支援）
■二次補正予算（令和 2 年 6 月）
①地域経済応援クーポン券配布
②新たな日常に向けた地域活性化支援金交付事業
③事業者向け支援制度相談業務
④地域産業バーチャルイベント開催事業
■四次補正予算（令和 2 年 11 月）
①地場産品販売促進事業

・　最も会員事業者の満足度が高かったと感じたのは、地域活性化支援金。しかしながら申請金額を店舗数等で判断するため、その解釈によっては不公平感を述べられる事業所もあり、申請金額を一律に設定する等単純化した方が迅速な交付にも繋がり、よかったと感じる。
・　テイクアウト・デリバリー支援金も書類や計算判断が難しく、支援金の額がわかりづらいという声が多かったので、一律給付等単純な設定が必要だったのではないかと感じる。
・　上乗せ支援については手続き不用のため評判がよかった。

・　クーポン券事業は商工会の広報事業との相乗効果もあり、評価は高かったが、一部事業者に利用が集中する傾向にあった(精肉店など)
・　支援制度相談業務も雇用調整助成金手続き等相談を受けられた方には喜ばれた。
・　バーチャルイベントについては盛り上がりに欠けた。

（4）　甲賀市では、令和 3 年度当初予算および一次補正予算における新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済への対策として、感染拡大の直後とは異なり国や県における事業者への支援制度が整備されていることから、短期的な視点での経済対策ではなく、アフターコロナを見据えた地域経済の好循環の実現につながる事業に取り組むとともに、企業の人材確保を図るための支援策として、新卒者や就職困難者(障がい者、就職氷河期世代および女性)を対象とした面接会や県内市町では初めてとなる奨学金返還支援事業に取り組むこととしています。

甲賀市商工会として、令和 3 年度における甲賀市の地域経済対策について、どのような評価(期待度、課題等)をしておられますか。

【令和 3 年度　臨時経済対策事業（商工業者支援関係)】

■当初予算

①商工業者資金調達補助(クラウドファンディング支援)
②新業態による事業定着支援事業（テイクアウト・デリバリー定着支援)
③キャッシュレス化決済導入補助
④サテライトオフィス整備補助
⑤リフォーム補助
⑥甲賀の地場産業魅力アップ事業
⑦奨学金を活用した若者の定住促進事業

■一次補正予算（令和 3 年 3 月）

①地域経済応援クーポン券（２０２１）配布事業

・　クーポン券事業については会員事業所の期待も高く、ワクチン接種後の消費拡大の起爆剤となることを期待されている。
・　新しい資金調達方法として、また新規事業への顧客等の巻き込みの仕掛けとしてクラウドファンディングは市内事業者でも注目されており、問い合わせも多いことから、初心者にとって足かせとなる手数料について支援をいただけることは大変有難い。
・　テイクアウト・デリバリー定着化支援については、販売促進支援のはずが表面的にイベント補助のイメージ強く、感染防止への取り組みの徹底や、密を避けるための方策等をどう指導できるか、あるいは応募者が提案できるかが不明。やり方によっては(感染拡大期に無理して人集めの事業を行う事等により)市民のイメージを悪化させる可能性もある事から、具体的事業イメージの例示等、ガイドラインを提示

する必要があると感じる。

- 他事業支援も含めアフターコロナを見据えて必要な事業であると考え、必要とする箇所に必要とする支援が届くように当会としても協力を惜しまず行っていきたい。
- ほか、課題があるとしたら、アフターコロナや今後を見据えた事業費に対する支援は一通り見受けられるものの、飲食業や宿泊業・観光業などは現実として感染防止もあり人的交流がなくなると利用客が激減し、売り上げも下がる。もはや借入等のつなぎ資金ですら枠一杯で否決される事業所も見られる。人的交流の低下している時に事業を行っても焼け石に水。生活困窮者に対して事業費の先行投資は厳しい。当座のための生活保障として、一時支援金の上乗せや、支援金に代わる独自策で月定額の保障金を支給する等不況業種については持続化支援金のような仕組みを作り出す必要があるのではと感じる。

（5） 甲賀市商工会として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた市内商工事業者に対し、行政等からどのような支援策が必要と考えられますか。

上記にて提案済み。業種(飲食業・観光業等)によっては未だコロナ終息の見通しが立たない現状ではアフターコロナのような長期的視点ではなく、毎日をどう凌ぐかという短期的対応しか出来ない。そちらの支援を即時的に行っていく必要性。（もはや生活支援の側面も）

内容如何ではあるが、一律の別枠融資・保証で状況に応じて今後一部返済免除等の措置も検討していただきたい。

（6） 甲賀市商工会(事務局を含む)では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大でどのような影響を受けておられますか。また、今後の見通しはどうせすか。

〈受けている影響〉

相談件数の増加　事業所訪問の機会は減り、窓口対応の相談案件は例年の二倍に増加

商工まつり等地域振興イベントの開催ができなくなり、これを販売機会と捉えていた事業所の売り上げが下がった(無くなった)

また講習会など集団での研修機会は感染防止の為リモートでの研修等に変更。

〈今後の見通し〉

国県及び市の施策の充実により、今後も相談件数は増える見通し。イベントや研修など人的交流の必要な事業は感染拡大防止の観点から今暫くは改善されない。

リモート環境での支援体制の充実が急務であるが、同時に皆が気軽にリモート環境でも事業所の販売機会に触れることができるような仕掛けづくりを長期的に創出していく事が課題と考える。

（7） 甲賀市商工会(事務局を含む)が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で受けられ

た影響を解消するために必要となる行政（甲賀市等）支援はありますか。

〈短期的支援〉

専門家派遣および相談窓口や補助金等支援対応人員の増加、あるいはサポートセンターの創設。

施策を迅速に事業所へ伝えるためのシステム（例えば、SNS やメール配信システム）の整備についての支援

〈長期的支援〉

頑張る事業所への支援策の提示。リモート環境での販売環境(商談)の整備やリモート支援体制(環境)を充実するための支援

2.「甲賀ビジネスサポートセンター」関係

（1） 甲賀市商工会では、「甲賀ビジネスサポートセンター」を運営されていますが、現時点での運営状況(体制や相談対応等)を答えてください。

甲賀ビジネスサポートセンターは頑張る市内小規模事業者の持続的発展を広域的・包括的に支援していくため、甲賀市と共同で国へ申請した「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者や創業予定者を中心とした経営分析・事業計画策定支援・需要動向調査・販路開拓そして景況の分析等の支援を地域内外の公的支援機関や専門家等との連携により効率的・効果的に実施するため、昨年より試験的に設立され、本年 4 月より本格運用に至った甲賀市商工会の経営支援センターです。

商工会の経営指導員をはじめとした補助対象職員 6 名が任務にあたり、各地域の担当員がそれぞれ週に 3 日、交代で管内の事業所を巡回訪問し、経営課題などの解決に対処します。窓口では来訪された事業者・創業予定者の方々に対し誠意をもって原則ワンストップ支援で課題の解決に臨んでおります。

事業承継やIT・ＳＮＳ活用、金融、知的財産活用、働き方改革支援の各項目については月に 1 回定期的に専門家の個別相談窓口を設け、また課題の状況によっては県商工会連合会や県産業支援プラザ、よろず相談事務所の専門家派遣を初回無料で受けることができる体制をとっております。

昨年の実績については別紙報告書を参照ください。

（2） 甲賀ビジネスサポートセンターに対する市内商工事業者からの評価(満足度、課題等)はどうですか。
甲賀市商工会として把握されている範囲で答えてください。

昨年度はコロナということもあり、前半は各支所での窓口を中心に支援をさせていただき、10 月から試験的に甲南にある事務所を稼働させました。期間が比較的短かっ

たのと、広報をほとんど行わず、また巡回訪問については感染防止の視点から消極的態度の事業所さん等もいたため、各支所の応援的な立場で事業を行ったこともあり、サポートセンター単体としては目立った活動には至っておりません。

支援させていただいた事業所さんについては満足頂いておりますが、今後利用者数を増やしていく事が課題となります。

（３） 甲賀ビジネスサポートセンターを運営する上での課題はありますか。また、その課題を解決するための行政(甲賀市等)支援は、どのような施策等が考えられますか。

〈課題〉

行政側の施策が充実すればするほど相談件数や事務処理件数は増えてきてしまう点。今後相談件数が増加＆高度化するに伴いマンパワーが不足するようになる可能性があり、そのための対応できる人材育成や人財の確保が求められてくる点。

一部の方ですが、サポートセンターに対して過度な期待を込められ、必要以上の機能を求められかねない点。（サポートセンターは特効薬ではなく、企業の免疫力や自然治癒力を高める補助薬である。）

事業所支援の側面からすると短期的には事務手続き等も含め手続き代行や申請書作成代行も致し方ないかもしれないが、長期的には事業所を育成する観点から事業所自ら考え行動できるよう、またサポートセンターに依存してしまう体制ではなく、自立して経営判断や手続きができるように行う姿勢でいたいが、サービスの方向性如何によっては顧客満足度とのバランスとして折り合いがつかなく、評価を下げてしまいかねない点。

現状、公用車が足りず、事業所訪問に苦慮している点。

〈支援策〉

上記の点や商工会の経営発達支援事業へのご理解そしてサポートセンターの役割へのご理解を進めるための対話の機会の創出。広報協力。

連携できる専門家支援のための金銭的助成や、施策を受託し円滑に遂行する事務センター設立へ向けた支援。

リモート環境でも気軽に相談に応じることができる環境づくりへの支援等

巡回訪問用の公用車の手当ても願いたいところ。

（４） 事業規模を問わず、企業には「持続可能な開発目標（SDGｓ）への貢献が要請されており、それに繋がる取り組みとして、「DX(デジタルトランスフォーメーション)」や「カーボンニュートラル」の実践がありますが、市内商工事業者の取り組み状況はどうですか。

甲賀市商工会（甲賀ビジネスサポートセンター）として把握されている範囲で答えてください。

SDG s への取り組みは徐々に世間に浸透され、大規模事業所やその系列の取引先の中小事業所ではこの事を意識された取り組みが増えつつあります。片や小規模事業所に至っては経営資源が脆弱であることが多く、その取り組みに関しては一部負荷もある事から、まだまだその取り組みは全般的に後回しにされる傾向にあります。また高齢事業主が多い中、ＩＴはじめとした「新しいもの」に対する抵抗感やアレルギーはひどく、取り組み自体に対する「障壁」とも考えられます。

（５）　市内商工事業者が、「DX(デジタルトランスフォーメーション)」や「カーボンニュートラル」に取り組むために必要な支援策を、答えてください。

「障壁」を取り除くためには現行の生活に対する新しいものへの「抵抗感」を薄める必要があり、利便性や必要性をいかに理解していただき、現行の生活の一部が自然と新しいものに移行するようなスムースさが技術的には求められてくるでしょう。DX に関してはより身近な環境での操作環境が必要（例えば、テレビのリモコンから行政サービスが受けられるような）と考えます。そのためには小規模事業者個々の努力というよりも国全体或いは地域ごとの大きなインフラ整備が大前提と考えます。その上で利用者の利便性を高めるための端末の操作環境説明支援や設備導入への負担軽減のための助成金などが必要なのではと考えます。

カーボンニュートラルについてはその取り組み自体についての奨励と、ISO 認証やエコアクション認証のように、取り組み自体をポイント化して、企業価値としてランク付けし、入札や取引の際の選考基準として公開するなど有効かと考えます。また、積極的な取り組み自体への支援策としては、低金利融資や補助金などもあって良いかと考えます。

# 議会報告会（意見交換会）アンケート

団体名　　甲賀市観光まちづくり協会

１．市内観光事業者（業種別）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大でどのような状況にありますか。また、今後の見通しはどうですか。

協会として把握されている範囲で答えてください。

（１） 飲食業

＜状況＞

**昨年は補助金もあったが、今は大変きびしい。**

**今年からは、特にひどい。**

**テイクアウトも、以前と比べると減ってきている。**

＜今後の見通し＞

**ワクチン接種のスピード次第。**

**オリンピック開催で感染が広がらないか。**

（２） 宿泊業

＜状況＞

**昨年度はその前年に対し、５０%程度となる。**

**宴会等では、１０%未満。**

**様々な施策は打ち出されているが、キャンセル等が相次いでいる状況。**

＜今後の見通し＞

**ワクチン接種の進捗状況によるが、年内は改善が見込めないと思う。**

**コロナ感染が下火になれば、GOTO キャンペーン等の策で、少しでも早い回復が見込める。**

（３） 土産品販売業（製造含む）

＜状況＞

**前年比６０%ダウン。**

**営業日数や時間の短縮で対応している。**

**イベント関係もほぼ中止。**

＜今後の見通し＞

**個人や会社の努力では、どうにもならない状態なので、**

**世間の状況を見ながら対応していく。見通しは立てられない。**

（４） 観光施設（体験施設含む）

＜状況＞

**コロナ前と比較して、来場者、売上共８０%ダウン。**

**対策も行っているが、回復は見込めない。**

＜今後の見通し＞

**県内だけでなく、せめて近畿域内ぐらいまでが下火にならないと現状が続く。**

2．甲賀市では、令和３年度当初予算において、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた観光誘客事業に取り組むこととしています。

協会として、令和３年度における甲賀市の施策について、どのような評価（期待度、課題等）をしておられますか。

■ 当初予算事業

① 首都圏等ＰＲ事業

② マイクロツーリズム県外誘致事業（県内・京阪神・中京圏）

③ ロケーション推進事業（スカーレット協議会補助）

④ 道の駅あいの土山再整備事業

レ⑤ 観光拠点施設整備事業（リアル忍者館周辺整備）

⑥ 飯道山周辺観光ルート整備事業（トレイル・ヘルスツーリズム推進）

⑦ 観光ルート整備事業（看板多言語化・改修）

レ⑧ 周遊型観光促進事業

**⑤現在進めていただいている第二次計画の周辺整備が、コロナ禍明けの施策として、観光客を呼び寄せるための魅力的な施設と進化することを期待している。（甲南 IC からの地の利を生かす）**

**⑧今年度開始の事業だと思います。大変期待しています。**

**色々な史跡や施設を、いかに有機的につなげる観光を推進してほしい。**

3．協会として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた市内観光事業者に対し、どのような支援策が必要と考えられますか。

**現在の国、自治体のコロナ支援策（個人間・事業者間）を取りまとめ、会員宛に案内する。**

**コロナ対策を実施している会員事業所を、広報の支援として積極的に HP、SNS を通じて紹介していく。**

4．協会として、観光需要を喚起（底上げ）するためには、どのような施策が必要と考えられますか。

**・HP、SNS を通じて積極的に情報の発信を行う。**

**・観光客の満足度を向上させるための施設整備を自治体とともに計画し、実施に移す。**

5．協会（事務局を含む。）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大でどのような影響を受けておられますか。また、今後の見通しはどうですか。

＜受けている影響＞

**・観光施設への来場者減少（特に団体客）**

**・物販売上の減少**

**・当初予算事業の中止及び延期**

＜今後の見通し＞

**ワクチン接種の状況にもよるが、来年初めごろから徐々に回復していくのではないか。**

**特に団体（観光バス）の動向による。**

**何れにしても、次年度からはコロナ前までとはいかないが、現状からは脱却出来うる。**

６．協会（事務局を含む。）が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で受けられた影響を解消するために必要となる行政（甲賀市等）支援はありますか。

＜短期的支援＞

個人・事業者間のコロナ支援策を拡充・拡大させる。

感染状況により、徐々に規制を解除していく。

＜長期的支援＞

**コロナ支援を継続しつつ、いずれ回復してくるであろう観光需要に対し（インバウンドを含む）その受入環境の整備を行政に支援していただきたい。（安全・衛生面・多言語表示・Wi-Fi・バリアフリー・非常時の対応等）**

# 議会報告会（意見交換会）アンケート

団体名　　信楽町観光協会

１．市内観光事業者（業種別）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大でどのような状況にありますか。また、今後の見通しはどうですか。
協会として把握されている範囲で答えてください。

（１）　飲食業

＜状況＞

テイクアウトやキッチンカーでの販売がふえた。

信楽エール飯：料飲組合による

行事（冠婚葬祭含む）の減により仕出し等の減

＜今後の見通し＞

（２）　宿泊業

＜状況＞観光のお客様の受け入れを休止されている施設がある。

・・→仕事関係者の宿泊のみとされている。

また、宿泊以外のお客様へ一部施設（温泉）を利用できたところを、現在は休止されている。

＜今後の見通し＞

（３）　土産品販売業（製造含む）

＜状況＞　　団体バスの減少

＜今後の見通し＞

（４）　観光施設（体験施設含む）

＜状況＞　　陶芸教室については、感染防止対策の徹底されている。（受入人数を少なく、事前予約制）

＜今後の見通し＞

２．甲賀市では、令和３年度当初予算において、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた観光誘客事業に取り組むこととしています。

協会として、令和３年度における甲賀市の施策について、どのような評価（期待度、課題等）をしておられますか。

■ 当初予算事業

① 首都圏等ＰＲ事業
② マイクロツーリズム県外誘致事業（県内・京阪神・中京圏）
③ ロケーション推進事業（スカーレット協議会補助）
④ 道の駅あいの土山再整備事業
⑤ 観光拠点施設整備事業（リアル忍者館周辺整備）
⑥ 飯道山周辺観光ルート整備事業（トレイル・ヘルスツーリズム推進）
⑦ 観光ルート整備事業（看板多言語化・改修）
⑧ 周遊型観光促進事業

３．協会として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた市内観光事業者に対し、どのような支援策が必要と考えられますか。

４．協会として、観光需要を喚起（底上げ）するためには、どのような施策が必要と考えられますか。

５．協会（事務局を含む。）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大でどのような影響を受けておられますか。また、今後の見通しはどうですか。

＜受けている影響＞　会議開催ができない。（総会含む）
イベントの縮小、中止
ボランティアガイドの活動中止

＜今後の見通し＞

６．協会（事務局を含む。）が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で受けられた影響を解消するために必要となる行政（甲賀市等）支援はありますか。

＜短期的支援＞

＜長期的支援＞

# 議会報告会（意見交換会）アンケート

団体名　　甲賀市工業会　①

１．原料、部品供給（サプライチェーン）の問題は、今は解消していますか。

コロナの直接的影響としてのサプライチェーン問題は、特に発生していない。
今後、半導体不足の影響等が出る可能性がある。
また物流面では、世界的なコンテナ不足の問題で、出荷時に使用しているコンテナの確保が十分にできていない。またスエズ運河の座礁事故の影響による通行規制等の関係で、船積み枠の確保にも苦労している。

２．製造業はオンライン化出来ない業務が大多数と想像しますが、現状はどうですか。主なコロナ対策は何をされていますか。

モノづくり現場では自動化も進めているが、当社のように大きな機械を造っているメーカーとしては人の手に頼らざるを得ない部分もあり、出社を基本としている。
間接部門はコロナを機に在宅勤務制度を導入し、アフターコロナも必要に応じ上手く活用することとしている。(本社・工場が一体の組織であることから、在宅を基本とする働き方にするのではなく、出社を基本とし在宅勤務を活用するというスタンス。勿論滋賀県・近隣のコロナの状況により、在宅勤務を推奨する時期あり。)
主なコロナ対策としては、
①毎日の検温結果及び体調の上長への報告、発熱時・体調不良時は出社禁止
②2 週間以内に体調不良や発熱があった方（来客、取引先、トラックやタクシー運転手等を含む）の入場禁止
③37.5 度以上発熱のあった従業員への PCR 検査キットの実施と結果が出るまでの間の在宅勤務または自宅待機の実施
④マスク着用の義務化及びマスクを外しての会話禁止
⑤事務所、会議室、食堂への飛沫防止シールド、消毒液の設置
⑥出張の原則禁止、及びやむを得ない出張の場合の社長事前許可制
（出張先のコロナの状況を考慮）
⑦来客受入れの原則禁止及びやむを得ない受入れの総務部長事前許可制
（来客者居住エリアのコロナの状況を考慮）
⑧＜感染者が発生した場合、上記以外の社内感染を防ぐ為の対策＞
陽性者が発生した場合の早期行動履歴の把握、及び「濃厚接触者」「接触者」に認定される可能性がある従業員の自宅待機及び PCR 検査キットの実施と結果が出るまでの間の在宅勤

務または自宅待機の実施、社内消毒の実施。（保健所判断前に実施）
保健所への迅速な情報提供の実施等、コミュニケーションの積極的な実施。
⑨コロナ感染対策についての啓蒙、通知を世間状況の変化に合わせ適宜実施。

３．現在、全国的には製造業は経済回復しており、飲食業、旅館業、観光業など対面が多い業種のみが取り残されるように落ち込んでいると聞きますが、甲賀市工業会の企業の業績は回復しているでしょうか。また、業種別の傾向はどうですか。

各企業すべての状況を捉えているわけではないので詳細のコメントはできませんが、製造業についても企業によりばらつきがある中、自動車関連は良くなっている。
また小型建設機械を製造・販売している当社については、世界的に需要が伸びている。

４．その他、甲賀市の新型コロナウイルス感染症対策に対するご意見・ご要望があればお答えください。

簡単なことではないかと思いますが、医療体制の充実に取組んでいただければと思います。

# 議会報告会（意見交換会）アンケート

団体名　　甲賀市工業会　②

１．原料、部品供給（サプライチェーン）の問題は、今は解消していますか。

・解消しつつあるが、先行き不透明な状況が継続中

２．製造業はオンライン化出来ない業務が大多数と想像しますが、現状はどうですか。主なコロナ対策は何をされていますか。

・間接部門の一部のみテレワーク実施

・出張原則禁止・私用含めた県外外出時の事前許可申請・
・体調不良者(家族含む)の自宅待機

３．現在、全国的には製造業は経済回復しており、飲食業、旅館業、観光業など対面が多い業種のみが取り残されるように落ち込んでいると聞きますが、甲賀市工業会の企業の業績は回復しているでしょうか。また、業種別の傾向はどうですか。

・当社は問１の通り先行き不透明な状況が今後も継続する見込み

４．その他、甲賀市の新型コロナウイルス感染症対策に対するご意見・ご要望があればお答えください。

・特になし

# 議会報告会（意見交換会）アンケート

団体名　　滋賀県製薬工業協同組合

１．原料、部品供給（サプライチェーン）の問題は、今は解消していますか。

●当初は原料、資材の調達計画見込めず、原料調達が不安視された時期もあったが、現在のところ一時期に比べ改善していると考えられる。しかし、企業により多種多様の原料、資材を使用しており、特に国外に供給先を委ねているものについては、まだまだ先行き不透明な状況は変わらない。

また、一例として、中国からの輸入原料(生薬)について、コロナ禍以降値上げが顕著な状況があり、製造コストを押し上げ営業利益を圧迫している状況にある。

２．製造業はオンライン化出来ない業務が大多数と想像しますが、現状はどうですか。主なコロナ対策は何をされていますか。

●製造ライン、資材原料調達、試験検査など製造現場においては、オンライン化は困難である。自動化を含めた検討の必要性はあるが、中小の企業規模での対応は難しいところである。

●新型コロナウイルス感染症対応例等について

・各社で新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等を作成活用し対応を行っている。

・リモート対応が可能な職場においては、リモートでの対応を推進している。

・社内外からの来訪者の制限、消毒や健康確認の徹底を図っている。

・営業職については在宅勤務を活用し、得意先への訪問についてもリモート対応をしている。

・訪問対応が必要な場合にあっては、感染防止対応を行ったうえで、自宅等からの直接得意先への訪問対応を奨励している。

・社内外の会議、セミナー等については、オンラインでの実施や出席によることとし、感染機会の低減に努めている。

３．現在、全国的には製造業は経済回復しており、飲食業、旅館業、観光業など対面が多い業種のみが取り残されるように落ち込んでいると聞きますが、甲賀市工業会の企業の業績は回復しているでしょうか。また、業種別の傾向はどうですか。

●製薬業の状況

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、マスクの着用、手洗い・消毒の徹底など人々の衛生意識・習慣が向上し、通常の風邪症状を呈する人は激減していることも影響し、地場

製薬業の主力製品でもある風邪薬、ドリンクに代表される滋養強壮剤の売上は厳しいところと感じている。
・反面、感染予防を目的とした消毒薬や口腔咽喉薬（うがい薬など口腔の殺菌薬等）の製品の売上は増加している。
・インバウンド需要がほぼ停止している状況にあり、製薬関連においてもインバウンド関連の売上は激減しており、全体的に厳しい状況にある。

・医療用医薬品については、、受診控え等によるマイナス影響の状況も聞き及んでいるところである。

・一方、昨年度、県外事業者の大手後発用医薬品製造販売業者の不適切な医薬品製造管理によるジェネリック医薬品全体に対する信頼性を大きく揺るがす事案が発生しており、後発用医薬品を製造販売する県内企業にもその影響は波及している。そのため、各社で積極的な情報公開等、信頼性を向上させるための対応に取組んでいる。

４．その他、甲賀市の新型コロナウイルス感染症対策に対するご意見・ご要望があればお答えください。

●特記なし

# 議会報告会（意見交換会）アンケート

団体名　　甲賀農業協同組合

１．コロナ禍のＪＡこうかの農業対策について

①ＪＡの新型コロナの影響と現状をお聞きします。

回答：(1)インバウンド需要の減少や宿泊業・外食産業の自粛等により、全国的に農産物需要が減少したことで、管内の米・茶・野菜等の価格に影響を受けた。ＪＡこうかの茶や忍シリーズ野菜等の販売についても同様に影響を受けた。

・経営継続補助金などの申請支援や農業融資応援プラン等による農業経営支援に積極的に取り組んだ。

・ＪＡ全農しがが事業主体の国庫補助事業「茶販売促進緊急対策事業」により近江の茶のＰＲ及び販売促進に取り組んだ。

②穀物や園芸品目における現状とＪＡの取り組みについてお聞きします。

回答：現状は①と同様。

JA の取り組みは以下のとおり。

(1)契約販売の拡大により農産物の買取を促進（業務用契約栽培米「きぬむすめ」「あきだわら」、業務用たまねぎ・キャベツの取り組みなど）

(2)米・茶に加えた野菜・果樹・花卉の複合経営の促進による農家所得の増大（重点野菜６品目「玉葱・キャベツ・かぼちゃ・白葱・白菜・人参」の設定など）

(3)直売所（花野果市）の拡充による地産地消の促進と、量販店へのインショップ設置による情報発信の強化

(4)行政と連携した学校給食への食材供給による、地産地消の推進と食農教育の取り組み（米・野菜・茶）

２．ＪＡこうかとＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）について

ＪＡこうかの取組み視点についてお伺いします。

＊持続可能な食と地域づくりの視点、市内農業・農村持続可能とするための農業を起点とした取組み。

回答:(1)省力化に向けたスマート農業の導入支援（実演研修の実施、農業融資相談など）

(2)子会社による農作業人材派遣の実施

(3)ペットボトルの代替として、木材が原材料の紙製飲料容器（カート缶）での「近江の茶」販売を検討中

＊新たな成長分野の視点　デジタル化ＩＯＴの活用、新技術開発など新規事業分野を新たな事業機会と捉えて、消費者や取引先など需要サイトと継続的、長期的な関係強化に結

び付ける取組み等。

回答:(1)加工品開発

(2)インターネット販売、花野果便宅配事業の実施（電話による買い物支援）

＊環境問題等「地球的共通課題へ対応の視点」 気候変動に代表される地球環境問題は農業生産への被害増大等、農業に関わる環境負荷軽減等。

回答:(1)有機・減農薬栽培の試験

(2)環境負荷軽減のための水稲肥料の改良試験

(3)マイバッグの定着、レジ袋のバイオマス素材への変更

＊取り組みの見える化と積極的な情報発信の視点。

回答:(1)広報紙「こうか」(月刊)、コミュニティ誌「にじのこうか」(年４回)、ホームページなど

３．生産資材の価格低減に貢献する取り組みがあれば、お伺いします。

回答:(1)滋賀県内 JA 統一銘柄肥料の普及

(2)大型規格農薬の普及

(3)水稲一発型肥料の普及

(4)早期予約を含めた予約購買の推進

４．その他、甲賀市の新型コロナウイルス感染症対策に対するご意見・ご要望があればお答えください。

# 議会報告会（意見交換会）アンケート

団体名　　滋賀中央森林組合

新型コロナウイルス感染症の影響等について

１．これまでの影響、この先の懸念される課題等をお答えください。

１．木材流通の停滞による森林組合事業量の減少及び売上の減少
２．コロナ禍で森林整備意欲の減退が加速したなかで、さらなる森林の荒廃
３．森林整備にかかる集落説明会等が開催できなく事業地確保が困難
４．一時的な木材価格の高騰から木材製品の仕入が困難
５．講習会等の中止による林業安全教育の不備
６．輸入材量の激減による国産材の木材需給バランスの崩れ
７．コロナ支援のための緊急財政出動後の緊縮財政による公共事業の減少

２．行ってきた対策や、受けた支援策をお答えください。

１．森林所有者個別交渉による事業地確保

３．国・県・市等、行政で今後、講じてほしい施策をお答えください。

１．間伐搬出事業ができない奥地での間伐施業の事業推進
２．市単独間伐事業等の年度内早期発注
３．間伐等施業にかかる行政認可手続きの簡素化
４．国産材・地域材をより多く使う建物へシフトする制度
５．輸入材量を制限し、国産材受給率 50%となる施策
６．森林環境税の森林整備への充当
森林環境税の徴収が令和６年度から始まることから、森林整備へ使われていると納税者が実感できるよう、間伐や木材の地産地消等へ積極的な充当をお願いします。

４．コロナ禍により外国産建材が入ってこないと聞きますが、甲賀市産材の需要はどうですか。

１．コロナ禍で外材が入ってこなく、その代替として国産材が求められ急激な価格上昇が起こっています。しかしながら、滋賀県産材「びわこ材」をコンスタントに販売していくためには、個々の森林所有者の同意と作業員の確保、補助金なしでは搬出間伐が成り立たないことから補助金手続き等の問題があります。一過性的な流通の変化には直ぐに対応できない状況にあります。

５．その他、新型コロナウイルス感染症対策に限らず、林業事業体として気づいたことやご提案がありましたらご記入ください。

１．木材供給を海外に依存していることで、予期しないことが起こると日本の木材産業が成り立たなくなります。そのため、国産材自給率を 50%くらいまで上昇させ、日本の貴重な資源である国産材を普段から利用していくべきです。このことは、林業のみならず農業も言えることで、食料自給率をあげていくべきである。有事のときは、どこの国も自国ファーストであるから結局困るのは我々自身です。

# 議会報告会（意見交換会）アンケート

団体名　　水口金融協議会

１．４月２８日近畿財務局大津財務事務所が公表した本年１月後半から４月の県内の経済情勢では、新型コロナウイルスの影響で厳しい状況にあるものの、持ち直しているとの上方修正がなされています。現状における甲賀市の経済情勢を地元金融機関としてどのように分析されておられるのかお尋ねします。

**大手メーカーの業績回復により、地元メーカー、物流中心に企業業績は比較的回復基調にある。**
**県内の住宅着工件数も堅調に推移しているが、大津、長浜、草津などでの好調が顕著。一方で宿泊、観光、飲食といったサービス業は引き続き厳しい状況にある。**
**また、先進国の経済回復を背景とした原材料高や輸入木材不足、また世界的な半導体不足が今後どのように地元企業の業績に影響を与えるのか注目している。**

２．個人消費では全国的に「巣ごもり需要」が定着し、個人消費を押し上げているとの報道がなされています。この効果が甲賀市内の企業活動にどの程度の波及効果があると地元金融機関として分析されておられるのかお尋ねします。

**巣籠り需要はスーパーや量販店中心に業績に好影響を与えている。**
**ただし主に飲食料品や家電関連に限定されており、衣料品や身の回り品の動きは弱い。甲賀市内においても、好影響は大手スーパーや大手量販店に限定されており、地元の企業活動への波及は限定的と考えている。**

３．資金需要については新型コロナウイルスの影響で昨年より大きく変化しているものと思われます。この特徴について地元金融機関として甲賀市の実態をどのように分析されておられるのかお尋ねします。

**昨年春からの持続化給付金やコロナ感染症制度融資の利用により、企業、個人問わず一部を除き概ね資金は潤沢となっている。非常時に備え資金を備蓄されていることから銀行の預金量は増加。足元資金需要は減少傾向にある。**
**一方、コロナの経済影響が限定的であったことや国内生産活動再開に伴い、昨年は一時的に止まっていた設備投資がメーカー、物流中心に今年より始動しつつある。**

４．雇用情勢については厳しい状況にあるものの、下げ止まりつつあるとし、１４四半期ぶりに

上方修正がなされました。この実態について地元金融機関として甲賀市の実態をどのように分析されておられるのかお尋ねします。

有効求人倍率は滋賀県、甲賀市ともに１．０倍を割っているものの、２０２１年２月時点で４ヶ月連続上昇しており雇用情勢が回復してきていることが見て取れる。
今後、生産活動の本格化により更なる労働力確保の為、雇用情勢は回復していくと思われる。

５．近年、事業継承について多くの課題が指摘されています。甲賀市内における個人・法人の事業継承についての現状分析や地元金融機関としての支援策の具体例についてお尋ねします。

事業承継問題は地域だけではなく、日本全体の課題となっている。
後継者不在や既存事業の先行き不安から甲賀市内においても他府県企業への企業譲渡が増加している。
金融機関は経営者に最も近い存在として、事業承継対策についてＭ＆Ａだけではなく資本政策、後継者育成について、そのコンサルティングに力を入れている。